

③インターネットによる差別事件

インターネットによる差別事件については昨年度版と同様、この問題に詳しい反差別ネットワーク人権研究会代表の田畑重志さんの分析による。二〇〇六年四月から二〇〇七年三月までの間で、インターネット上の人権侵害事例として報告があった件数は六四七九件。うち、部落差別については八三四件の報告があった。延べにして七六九二もの差別書き込みが見られ、報告件数も書き込みの延べ件数も、統計をとりはじめた一九九七年以来、最も多い。

今回特に多かったのは、2ちゃんねる、megabbs、yahoo 掲示板など大型掲示板のなかで、部落解放同盟に対する様々なバッシング報道を題材としたもので、八三四件中五八四件と全体の七割に相当する。この他にも、部落地名リストなどをはじめ、昨年度版同様、悪質な差別書き込みが多数みられた。

2ちゃんねるについては地名リストが書き込まれると即時削除されるケースが多いが、今回の栃木県小山市の事例のように、伏せ字であるから部落の地名とは断定できず対処しない、など掲示板提供会社の姿勢に問題も多く、これは法務局の姿勢になっているものとも考えることもできる。昨年度版にも書いたが、特に、2ちゃんねるで書いて削除された内容が megabbs など他の掲示板に書き込まれている例が多い。

報告内容中の地名リストに関わるものが例年以上に多いなかで、特に差別ウェブサイトを告発した部落解放同盟愛知県連の取り組み時には地名リストの書き込みが減少した。この成果は大きいといえよう。しかし、今後もさらに詳細なインターネット上の部落地名リストの増加が懸念されるし、減少傾向にあったのは一時的であり、伏せ字、当て字で書く事例が逆に増加した。このことから今回の愛知県連の取り組みの成果と新たな書き込みとのいたちごっこともいえるべき闘いを繰り返しているのが現状である。

昨年度版で、地名リストの存在から結婚差別につながったケースを三件報告したが、今年は幸いなことにそのような事例は見られなかった。

愛知県連の取り組みによって、プロバイダー責任制限法は部落を誹謗中傷した内容であっても適用されることが明らかになったが、まだまだ事例が少なく、これからの取り組みがすすむことを期待している。

昨年度版では、部落地名リストを利用した結婚差別事例三例に対して「今後はこのような問題に即時に対処していけるように『救済』の窓口に対してもネット上で拡大していく必要がある」と書いたが、残念ながらまだまだ窓口は少ないといえ、現在ネットワーク化を各地に呼びかけているところである。

昨年度版より三倍増となった報告件数も氷山の一角にすぎないことを思えば、年々増加傾向にある差別情報、憎悪表現に対して、留保されている人種差別撤廃条約第四条 a、b 項の批准に関する運動をすすめねばならない。